

平成24年版

足立区少年補導白書

足立区青少年問題協議会

千住・西新井・綾瀬・竹の塚警察署

目 次

I 平成24年少年非行の概要

1. 全国の少年非行の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 足立区における少年非行の動向・・・・・・・・・・・・ 5

II 薬物乱用少年検挙・補導状況・・・・・・・・・・・・ 10

III 非行少年の検挙・補導状況

- <資料>足立区年齢別人口統計表・・・・・・・・・・・・ 11
- 足立区における非行少年の罪種別検挙・補導状況の推移・・・・・・・・ 12
1. 罪種別（行為別）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 2. ぐ犯少年・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

IV 不良行為少年の補導状況

1. 行為別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

V 家出少年

1. 概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
2. 学職別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

VI 少年の自殺・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

VII 少年相談状況

1. 足立児童相談所における相談状況・・・・・・・・・・ 20
2. 台東少年センターにおける少年相談状況・・・・・・・・ 21

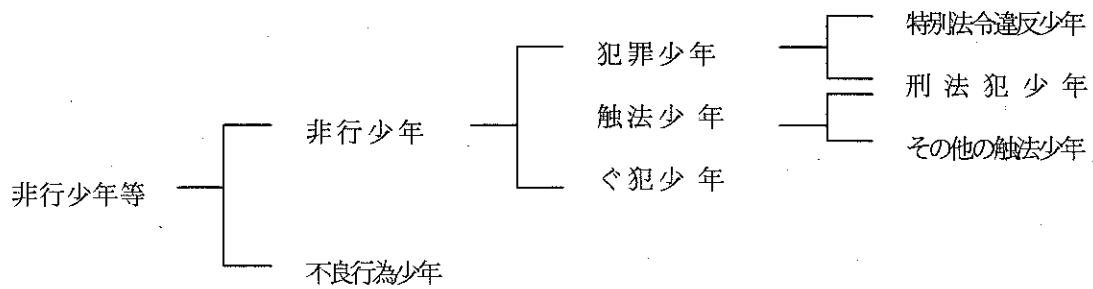
VIII 雑誌自動販売機設置状況・・・・・・・・・・・・ 22

- <資料>雑誌・ビデオソフト自動販売機分布図・・・・・・・・ 24

— 資 料 —

- <資料>平成24年足立区非行少年補導状況・・・・・・・・ 25
- <資料>平成24年足立区不良行為少年補導状況・・・・・・・・ 26
- <資料>教育及び少年相談案内・・・・・・・・・・・・ 27
- <資料>家庭裁判所の資料から・・・・・・・・・・・・ 28

●この白書に使われている用語の解説



○非行少年

犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年をいう。

○不良行為少年

非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、けんかその他自己または他人の徳性を害する行為をしている少年。

○犯罪少年

刑法や特別法（軽犯罪法、鉄砲刀剣等取締法、毒物及び劇物取締法等）に定める罪を犯した少年で、14歳以上20歳未満の少年をいう。

○触法少年

刑法や、特別法に定める罪を犯した少年で14歳未満の少年をいう。

○ぐ犯少年

次に掲げる事由があって、その性格又は環境に照らして、将来罪を犯し、または刑罰法令にふれる行為をするおそれのある少年をいう。

- ・保護者の正当な監督に服しない性癖のあること。
- ・正当の理由がなく家庭によりつかないこと。
- ・犯罪性のある人や不道德な人と交際し、またはいかがわしい場所に入出入りすること。
- ・自分や他人の特性を害する行為をする性癖のあること。
- ・刑法犯少年法に触れる行為をした少年および触法少年をいう。

○特別法令違反少年

刑法以外の法令に反する行為をした犯罪少年および触法少年をいう。

※刑法以外の法令とは…

外国人登録法、軽犯罪法、暴力等防止条例、競馬法、風俗営業法、買春防止法、鉄砲刀剣類所持等取締法、大麻取締法、覚せい剤取締法、毒物および劇物取締法、薬事法、その他をいう。

Ⅰ 平成24年少年非行等の概要

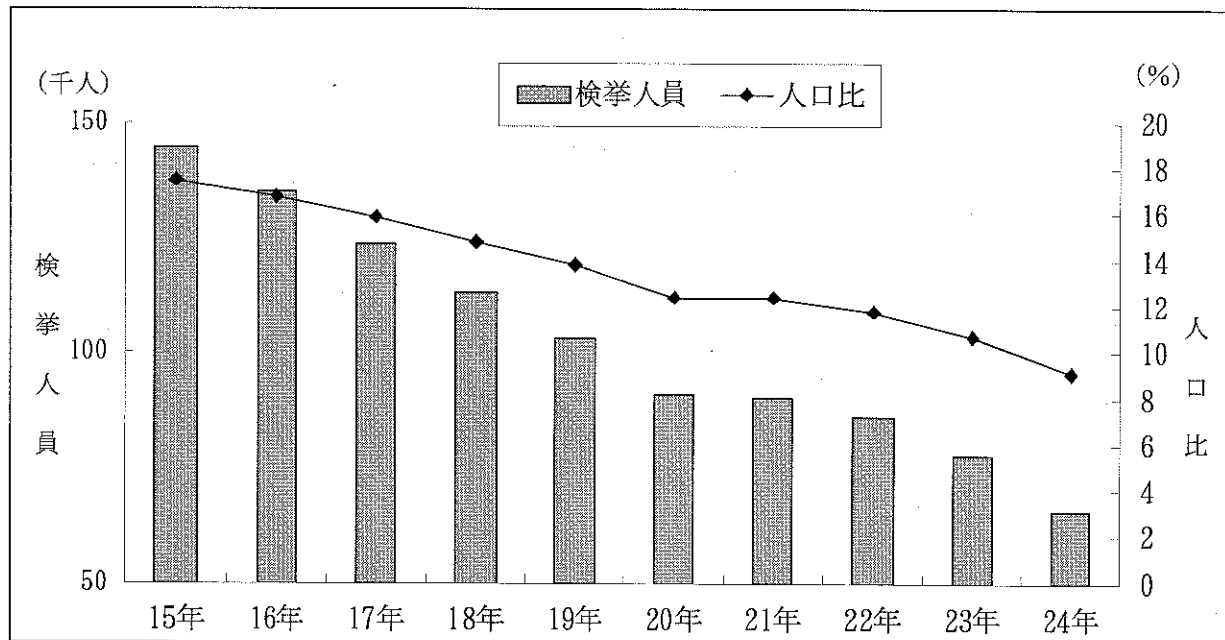
1. 全国の少年非行の動向

この節では、少年非行について全国の動きを考察する。なお参考資料として『少年非行情勢(平成24年1～12月)』(警察庁調べ)を参考とした。

1) 刑法犯少年

平成24年中に全国で刑法犯として検挙された少年(14歳～19歳)は、前年より15.8%、12,248人減少して65,448人(戦後最高は昭和58年の196,783人)となった。

グラフ1 主要刑法犯少年の検挙人員及び人口比の推移



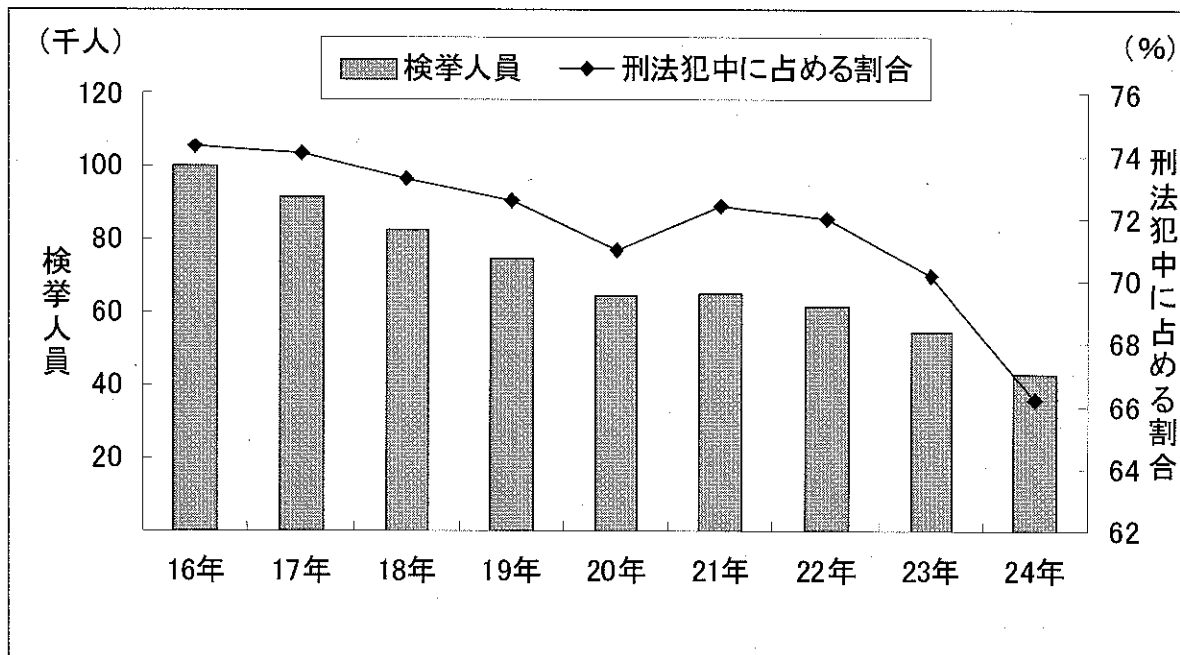
	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
検挙人員	144,404	134,847	123,715	112,817	103,224	90,966	90,282	85,846	77,696	65,448
人口比	17.5	16.8	15.9	14.8	13.8	12.4	12.4	11.8	10.7	9.1

2) 罪種別検挙・補導状況—半数以上を占める初発型非行

初発型非行とは、凶悪、粗暴犯等の本格的非行の入口ともいえ、万引き、自転車盗、オートバイ盗と占有離脱物横領（占脱）をいう。

グラフ2のとおり、平成24年の検挙人員は前年より11,267人減少して43,302人と3年連続で減少した。過去10年間をみても減少傾向にあり、刑法犯少年全体の66.2%を占めている。

グラフ2 初発型非行で検挙した刑法犯少年の推移



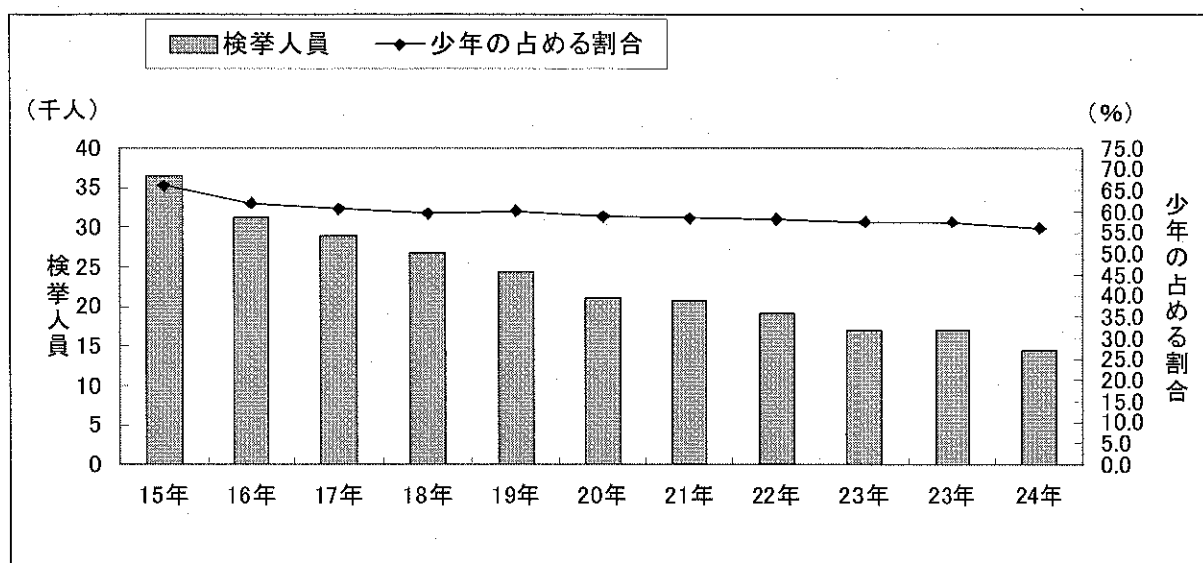
	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	増減 (対前年)
万 引 き	38,868	36,450	30,161	28,161	26,277	29,119	28,348	25,961	19,645	-6,316
オートバイ盗	8,735	8,188	7,311	6,740	5,702	5,842	5,530	4,932	4,258	-674
自 転 車 盗	15,342	14,732	14,656	13,611	11,977	11,430	10,653	9,002	7,741	-1,261
占 脱	37,194	32,326	30,528	26,437	20,594	18,971	17,268	14,674	11,658	-3,016
検 挙 人 員	100,136	91,696	82,656	74,949	64,550	65,362	61,799	54,569	43,302	-11,267
刑法犯中に 占める割合	74.3	74.1	73.3	72.6	71.0	72.4	72.0	70.2	66.2	-4

3) 街頭犯罪

街頭犯罪(本冊子では、ひったくり、路上強盗、車上ねらい、オートバイ盗、部品盗、自動車盗、自転車盗、及び自動販売機荒しの8種類をいう。)の成人を含めた総検挙人員に占める少年の割合は、平成9年から平成15年までが7割前後、平成16年以降が6割前後と依然として高水準で推移している。

平成24年は、1.5ポイント減少し56.0%であった。

グラフ3 街頭犯罪で検挙した総検挙人員の推移

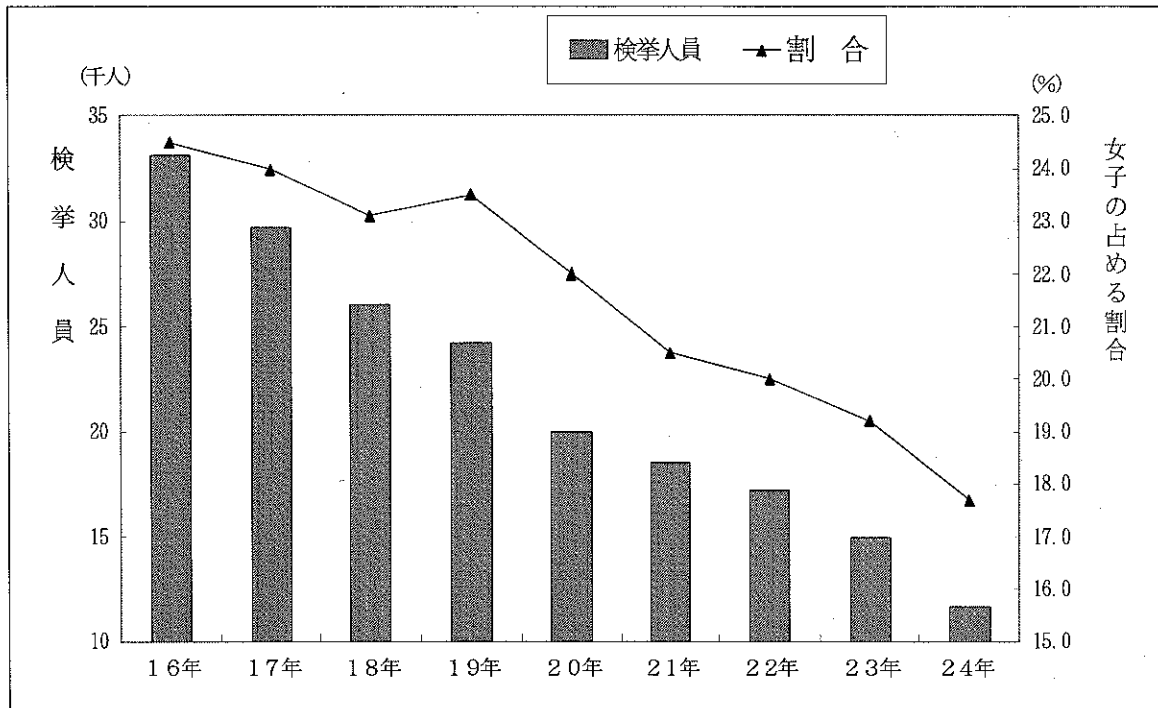


	ひったくり	路上強盗	車上ねらい	オートバイ盗	部品盗	自動車盗	自転車盗	自動販売機荒し	総計
23年検挙人員	571	326	490	4,932	708	522	9,002	387	16,938
24年検挙人員	349	302	402	4,258	569	433	7,741	469	14,523
増減 (対前年)	△ 222	△ 24	△ 88	△ 674	△ 139	△ 89	△ 1,261	82	△ 2,415

4) 女子非行

平成24年の女子刑法犯少年の検挙数は、前年より1.5%、3,304人減少して11,616人となった。

グラフ4 女子刑法犯少年の総検挙数と刑法犯少年総数に占める女子の割合の推移



	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	増減 (対前年)
総数	134,847	123,715	112,817	103,224	90,966	90,282	85,846	77,696	65,448	-12248
検挙人員	33,096	29,666	26,059	24,227	19,995	18,516	17,181	14,920	11,616	-3304
割合	24.5	24.0	23.1	23.5	22.0	20.5	20.0	19.2	17.7	-1.5

2. 足立区における少年非行の動向

前節では、全国の少年非行の検挙人員の推移と特徴について考察したが、足立区においてはどうか。足立区内における状況について、Ⅱ章以下で詳しく分析することにして、ここでは、主な特徴についてのみ述べることとする。

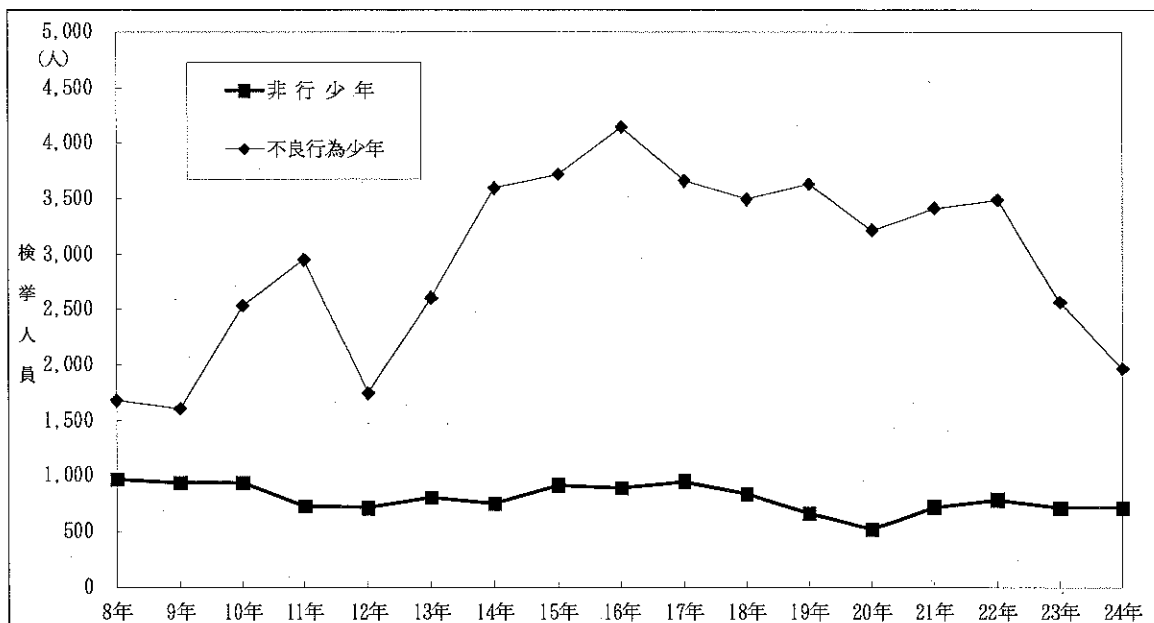
1) 検挙・補導人員

ア 非行少年

グラフは平成7年以降の足立区における非行少年の検挙・補導数、不良行為少年の補導数の推移を示している。

平成24年の非行少年の検挙・補導数は、前年より1人減少し、712人となった。

グラフ5 非行少年等検挙・補導数の推移



区分	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	増減 (対前年)
非行少年	966	933	934	727	712	803	750	919	896	953	840	661	517	723	787	713	712	-1
不良行為少年	1,678	1,604	2,535	2,947	1,743	2,606	3,595	3,720	4,146	3,660	3,495	3,630	3,217	3,417	3,487	2,570	1,965	-605
合計	2,644	2,537	3,469	3,674	2,455	3,409	4,345	4,639	5,042	4,613	4,935	4,291	3,734	4,140	4,274	3,283	2,677	-606

イ 不良行為少年

昭和62年をピーク（6,163人）に翌年から減少傾向となり、その後は多少の増減を繰り返す推移している。

平成24年の不良行為少年の補導数は、前年より605人減少し1,965人となった。

2) 非行少年の特徴

ア 罪種別

全国的にみても初発型非行（万引き、自転車盗、オートバイ盗、放置自転車等を横領する占有離脱物横領）が非行少年の多数を占めているが、足立区でも同様である。

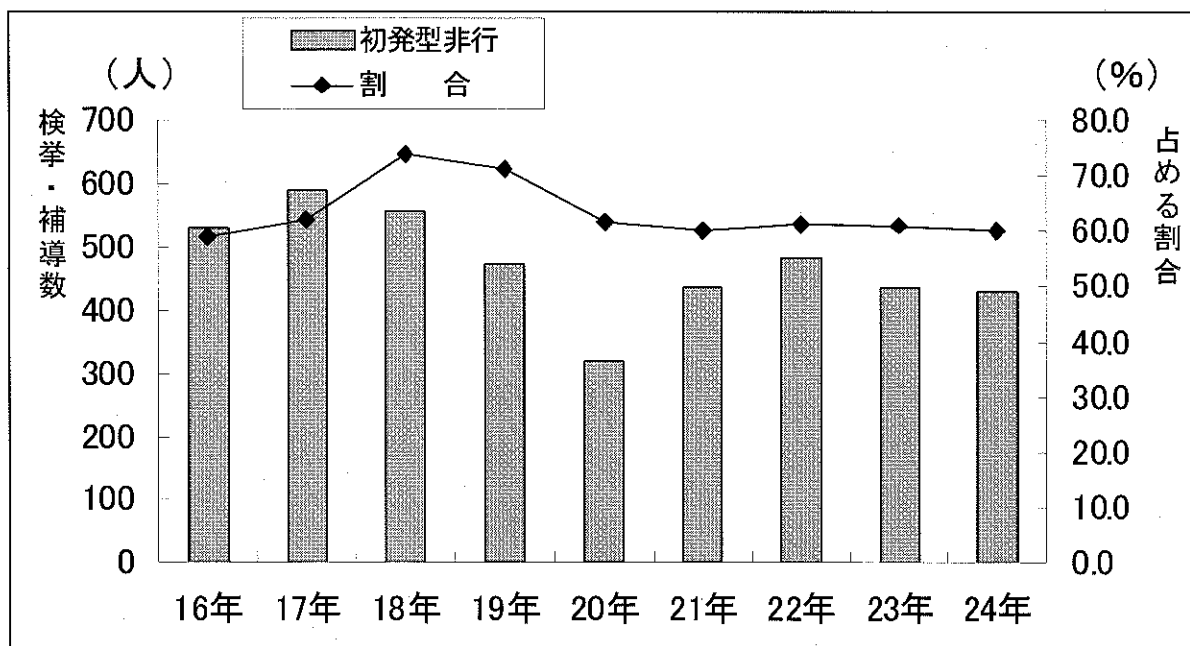
初発型非行は単純な動機から安易に行われることが多いと考えられるが、粗暴犯や薬物乱用等の本格的な非行の入口となりうるため注意が必要である。

平成24年に初発型非行で検挙及び補導された少年は、前年より7人減少し、428人となった。非行少年中に占める割合は60.1%であった。

行為別にみると、万引が初発型非行全体の54.9%を占めている。

この行為は、スリルや遊びを求めて安易に犯罪する者が多いということであり、遵法・規範意識を青少年に強く認識させる必要がある。

グラフ6 初発型非行補導および検挙数と非行少年全体に占める割合

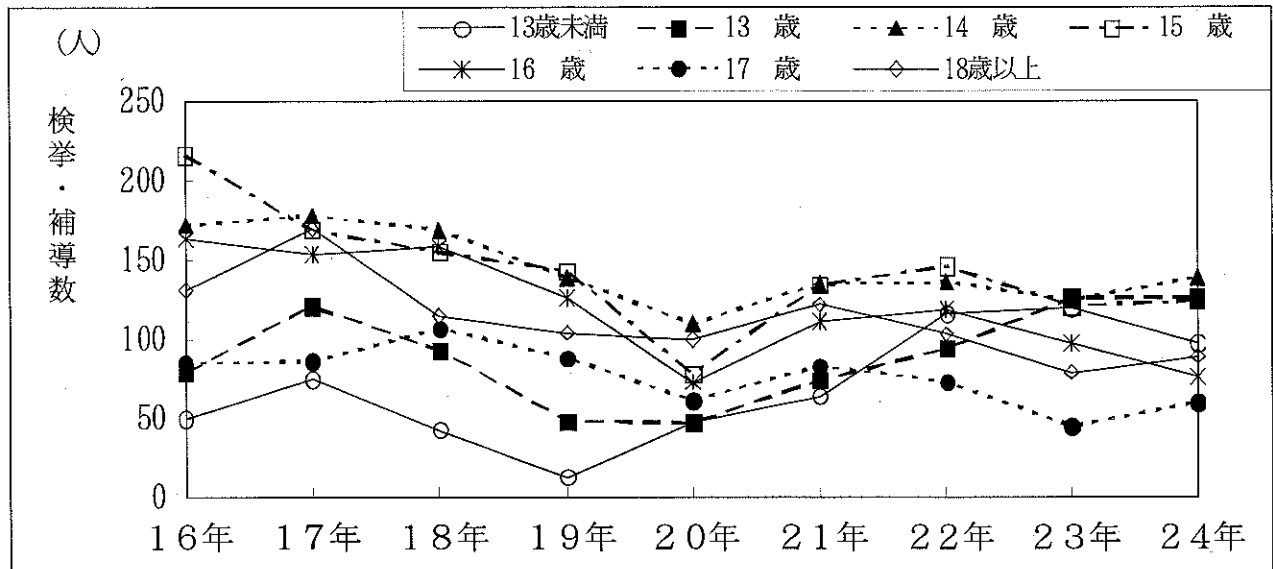


	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	増減 (対前年)	
非行少年	896	953	750	661	517	723	787	713	712	-1	
初発型非行	528	590	554	471	319	435	481	435	428	-7	
内訳	万引	161	232	234	204	131	215	266	235	-31	
	自転車盗	120	136	102	91	70	67	80	63	84	21
	オートバイ盗	69	37	55	27	23	34	26	28	17	-11
	占脱	178	185	163	149	95	119	84	78	92	14
割合	58.9	61.9	73.8	71.2	61.7	60.1	61.1	61.0	60.1	-0.9	

イ 年齢別

非行少年を年齢別に見ると、犯罪少年では14歳の139人が最も多く、次いで13歳の126人であった。また、触法少年では、13歳未満が前年より23人減少し97人に、13歳は前年と同じで126人であった。

グラフ7 非行少年年齢別検挙および補導数の推移



	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	増減 (対前年)
13歳未満	50	75	43	13	48	64	116	120	97	-23
13歳	79	121	93	48	47	74	94	126	126	0
14歳	172	178	169	139	110	135	136	125	139	14
15歳	216	169	155	143	78	134	146	121	124	3

ウ 学職別

有職少年・無職少年の検挙・補導数は、合計で118人となり前年より31人増加した。

在学少年に関しては、合計で594人となり前年より32人減少した。

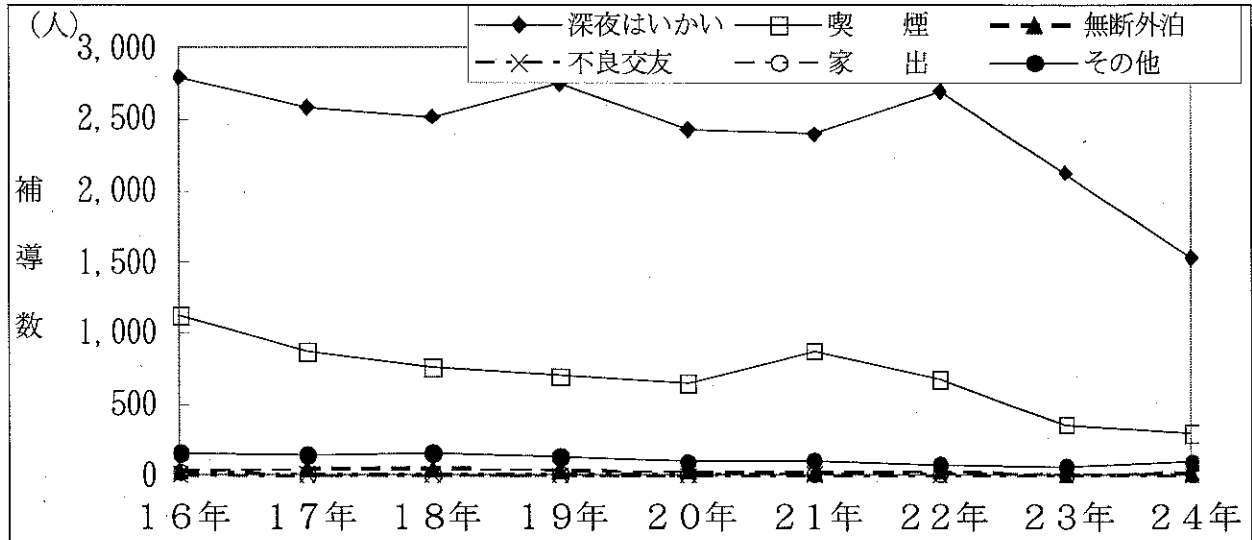
		16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	(対前年)
在学少年	小学生	29	43	28	7	28	42	89	73	78	5
	中学生	388	414	359	269	215	279	325	365	360	-5
	高校生	263	263	244	202	120	214	198	169	141	-28
	大学生他	33	33	37	33	28	36	22	19	15	-4
	計	713	713	668	511	391	571	634	626	594	-32
一般	有職少年	62	62	54	51	59	67	68	28	52	+24
	無職少年	121	121	118	99	67	85	85	59	66	+7
	計	183	183	172	150	126	152	153	87	118	+31
合計	896	896	840	661	517	723	787	713	712	-1	

3) 不良行為少年の特徴

ア 行為別

不良行為少年の補導数は、前年より605人減少し1,965人となった。平成17年以降は全体の7割を占めていた深夜はいかいは596人減少し、全体に占める割合は78.1%であった。次いで喫煙は前年より62人減少し、299人となった。

グラフ9 不良行為少年行為別補導数の推移



	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	増減 (対前年)
深夜はいかい	2,800	2,587	2,522	2,753	2,434	2,396	2,696	2,130	1,534	-596
喫煙	1,126	874	759	701	651	879	674	361	299	-62
無断外泊	33	45	48	35	25	19	29	7	20	13
不良交友	3	3	2	0	0	2	0	0	0	0
家出	26	7	6	8	7	14	12	7	12	5
その他	158	144	158	133	100	107	76	65	100	35
計	4,146	3,660	3,495	3,630	3,217	3,417	3,487	2,570	1,965	-605

イ 年齢別

年齢別では、全年齢で前年より減少した。

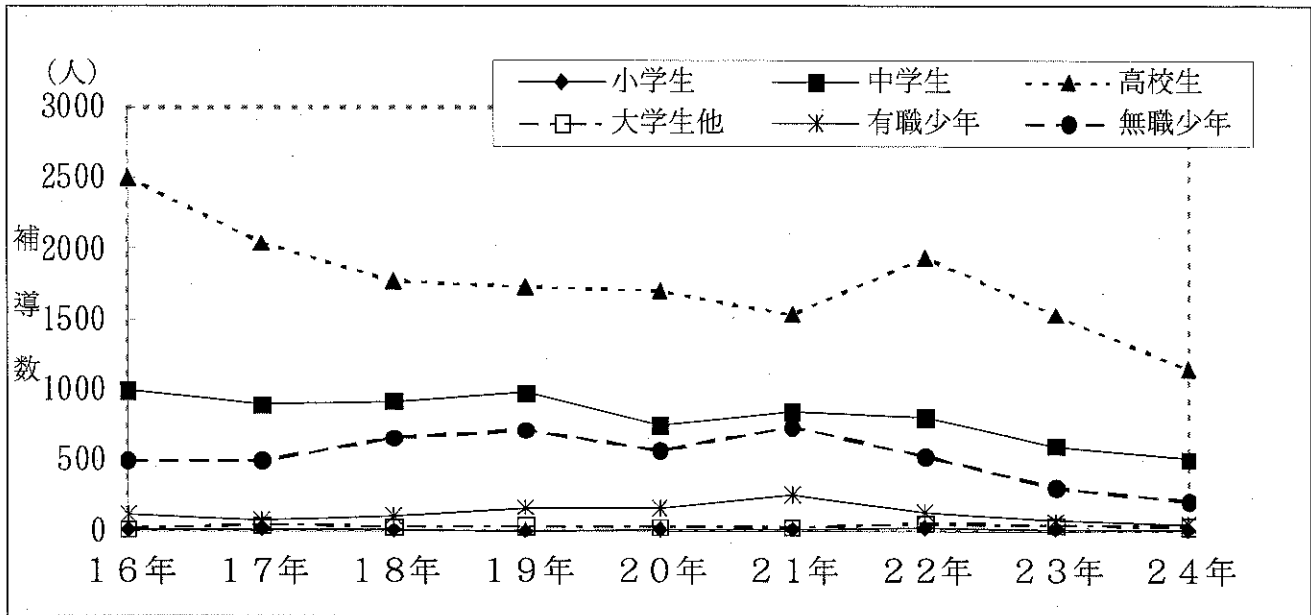
	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	増減 (対前年)
13歳未満	42	34	22	13	25	22	49	32	11	-21
13歳	132	196	192	179	154	160	112	96	88	-8
14歳	455	338	476	521	353	429	463	287	212	-75
15歳	1,029	900	758	822	670	779	791	562	507	-55
16歳	1,291	1,151	1,152	1,204	1,079	956	1,043	813	621	-192
17歳	900	792	718	724	737	876	786	601	424	-177
18歳以上	297	249	177	167	199	195	243	179	102	-77
計	4,146	3,660	3,495	3,630	3,217	3,417	3,487	2,570	1,965	-605

ウ 学職別

学職別にみると、毎年最多を占めているのは高校生であり、平成24年は前年より382人減少し1,149人となった。

有職少年、無職少年は、前年より118人減少し、261人となった。

グラフ11 不良行為少年学識別補導数の推移



		16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	増減 (対前年)
在学少年	小学生	11	14	3	1	6	14	25	14	4	-10
	中学生	1000	899	924	981	750	846	807	606	514	-92
	高校生	2,499	2,044	1,773	1,734	1,704	1,534	1,939	1,531	1,149	-382
	大学生他	17	46	30	33	28	24	52	40	37	-3
	計	3,527	3,003	2,730	2,749	2,488	2,418	2,823	2,191	1,704	-487
一般	有職少年	118	81	107	166	158	261	133	72	49	-23
	無職少年	501	501	658	715	571	738	531	307	212	-95
	計	619	582	765	881	729	999	664	379	261	-118
合計		4,146	3,585	3,495	3,630	3,217	3,417	3,487	2,570	1,965	-605

II 薬物乱用少年検挙・補導状況

平成24年 足立区

分類	薬品等区分		内 訳								摘 要	
	年齢・学職別区分	総 数	麻 薬 等		大 麻 法		覚 取 法		毒 劇 法			
			女 子	女 子	女 子	女 子	女 子	女 子	女 子	女 子		
合 計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
年 齢 別	触 法 少 年	10歳未満	0	0								
		10歳	0	0								
		11歳	0	0								
		12歳	0	0								
		13歳	0	0								
		小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	犯 罪 少 年	14歳	0	0								
		15歳	0	0								
		16歳	0	0								
		17歳	0	0								
		18歳	0	0								
		19歳	0	0								
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	学 識 別	在 学 少 年	小学生	0	0							
中学生			0	0								
高校生			0	0								
大学生			0	0								
専門学校等			0	0								
小 計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一 般 少 年		有職少年	0	0								
		無職少年	0	0								
		小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 麻薬等は、睡眠薬・鎮痛剤なども含む。

※ 毒劇法は、シンナー・トルエンを含む。

シンナー、トルエン等は、薬物の中で入手が容易であるため、少年によって手軽に乱用される恐れがある。

薬物乱用の検挙・補導人数は減少傾向（前々年1人、前年0人）で、平成24年は0人であった。

Ⅲ 非行少年の検挙・補導状況

この章では、足立区内の検挙及び補導状況について詳しく分析してみることにする。

足立区の年齢別人口は、下の統計表により、足立区における非行少年を次に示す。

資料：戸籍住民課住民記録係

平成 25 年 4 月 1 日現在

年 齢 別 人 口 統 計 表

	男 性	女 性	総 数
足立区合計	335,947	333,645	669,592
0～29歳計	95,942	90,842	186,784

年 齢	男	女	総 数	エリア計	0～29歳 割合	区全体 割合
0歳	2,774	2,722	5,496	保育園・幼稚園 38,956	20.9%	5.8%
1歳	2,838	2,823	5,661			
2歳	2,826	2,693	5,519			
3歳	2,914	2,777	5,691			
4歳	2,938	2,736	5,674			
5歳	2,876	2,625	5,501			
6歳	2,795	2,619	5,414			
7歳	2,591	2,522	5,113	小学生 32,802	17.6%	4.9%
8歳	2,658	2,658	5,316			
9歳	2,729	2,668	5,397			
10歳	2,839	2,701	5,540			
11歳	2,899	2,799	5,698			
12歳	2,976	2,762	5,738			
13歳	2,868	2,765	5,633	中学生 17,196	9.2%	2.6%
14歳	3,039	2,754	5,793			
15歳	3,032	2,738	5,770			
16歳	2,994	2,816	5,810	高校生 17,770	9.5%	2.7%
17歳	2,877	2,865	5,742			
18歳	3,168	3,050	6,218			
19歳	3,101	2,901	6,002	(19～29歳) 成人層 80,060	42.9%	12.0%
20歳	3,229	2,935	6,164			
21歳	3,287	3,031	6,318			
22歳	3,355	3,240	6,595			
23歳	3,536	3,329	6,865			
24歳	3,855	3,642	7,497			
25歳	3,873	3,543	7,416			
26歳	4,029	3,730	7,759			
27歳	4,230	3,995	8,225			
28歳	4,503	4,060	8,563			
29歳	4,313	4,343	8,656			

足立区における非行少年の罪種別検挙・補導状況の推移

		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	増減(対前年)	対前年比
刑 法 犯	凶悪犯	7	9	3	9	13	9	-4	69.2%
	粗暴犯	56	66	62	74	54	98	44	181.5%
	窃盗犯	357	250	396	473	409	380	-29	92.9%
	知能犯	3	5	5	2	3	16	13	533.3%
	風俗犯	5	3	4	2	7	7	0	100.0%
	占脱	149	95	119	84	78	92	14	117.9%
	その他	21	26	32	54	61	30	-31	49.2%
	計	598	454	621	698	625	632	7	101.1%
特別法犯	33	38	38	26	48	43	-5	89.6%	
ぐ犯少年	30	25	64	63	40	37	-3	92.5%	
合計	661	517	723	787	713	712	-1	99.9%	

凶悪犯・・・殺人、強盗、放火、強姦

粗暴犯・・・傷害、暴行、恐喝、脅迫

窃盗犯・・・侵入犯、万引き、自転車盗、オートバイ盗、自動車盗、その他

知能犯・・・詐欺、横領（占有離脱物横領を除く）、偽造

風俗犯・・・賭博、わいせつ（強制、公然、物）

占脱（占有離脱物横領）・・・持ち主の手を離れたものを勝手に使うこと（放置自転車の横領など）

その他・・・上記以外の刑

1. 罪種別（行為別）

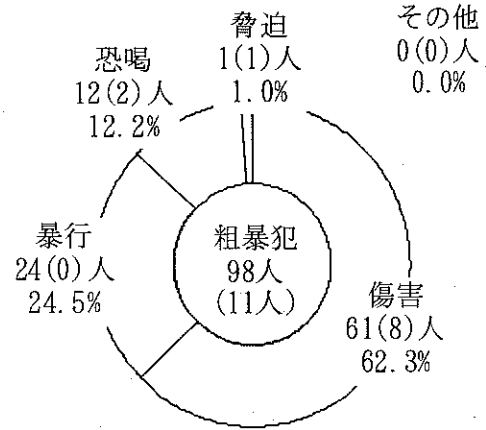
1) 粗暴犯

平成24年に粗暴犯で検挙・補導された少年は、98人で前年より44人増加し、非行少年全体（712人）に占める割合は13.8%となった。女子については3人増加した。

行為別にみると最多を占めているのは傷害で、昨年と比べ32人増加し61人に、暴行は9人増加し24人となった。

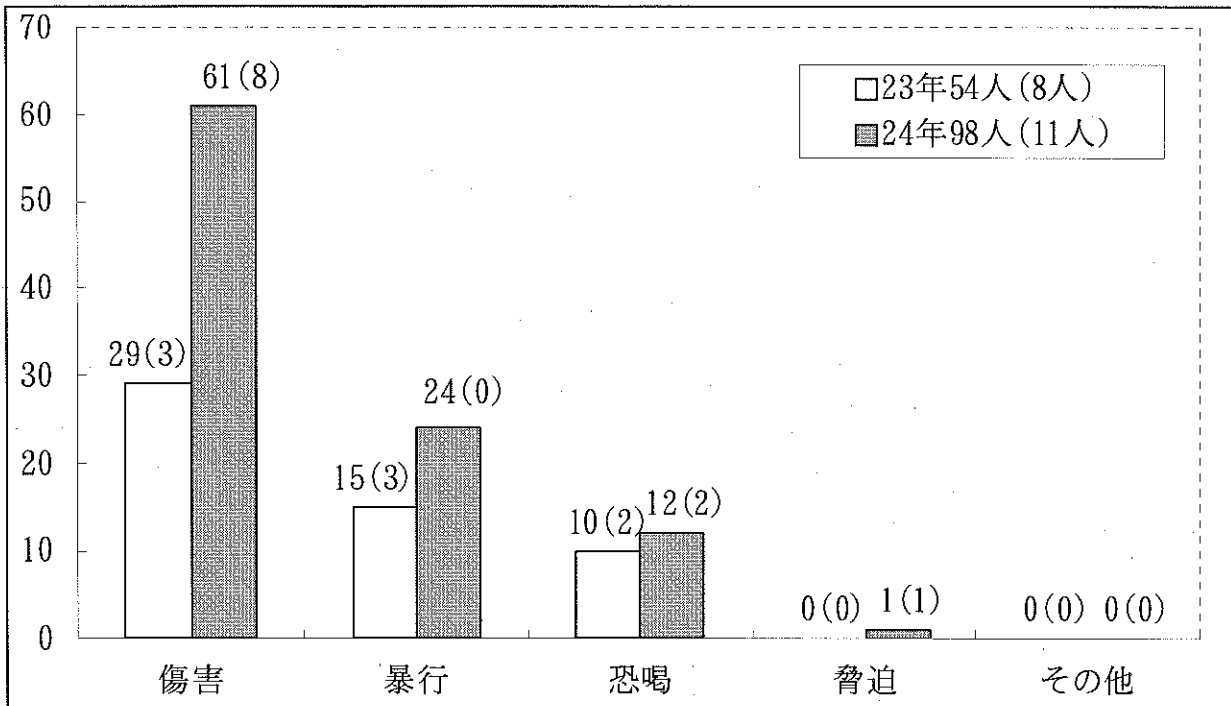
グラフ12 粗暴犯行為別内訳

()は女子内数



グラフ13 粗暴犯行為別前年比較

()は女子内数



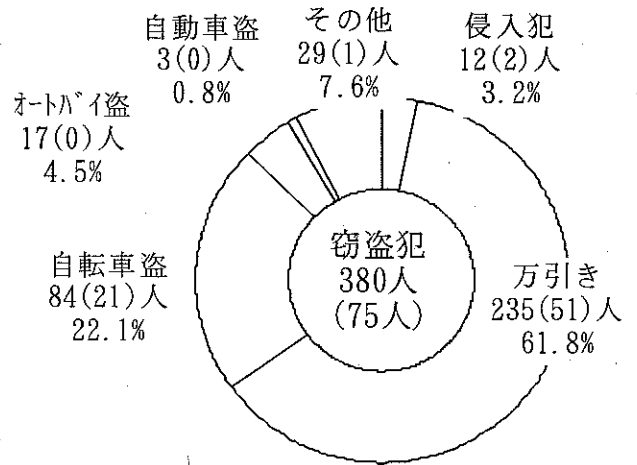
2) 窃盗犯

平成24年に窃盗犯で検挙・補導された少年は、380人で前年より29人減少し、非行少年全体(712人)に占める割合は53.4%となった。女子については、23人減少した。

行為別にみると、前年に比べて万引きは31人減少し235人に、自転車盗は21人増加し84人となった。

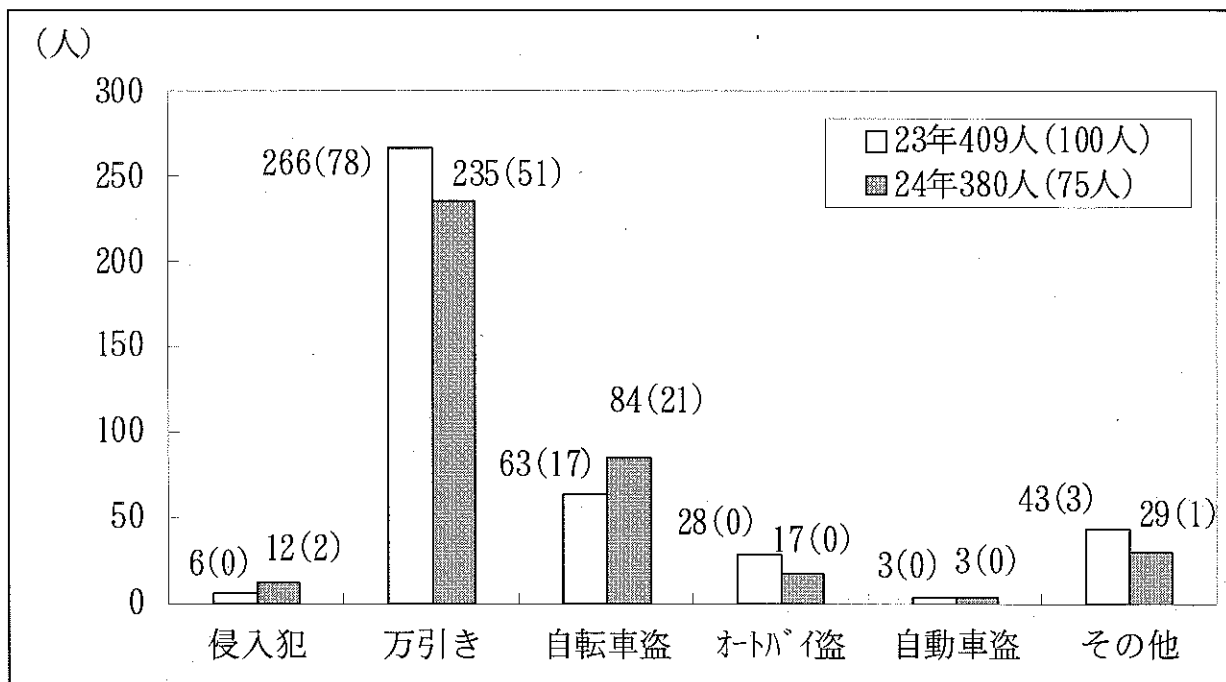
グラフ14 窃盗犯行為別内訳

()は女子内数



グラフ15 窃盗犯行為別前年比較

()は女子内数



3)特別法犯

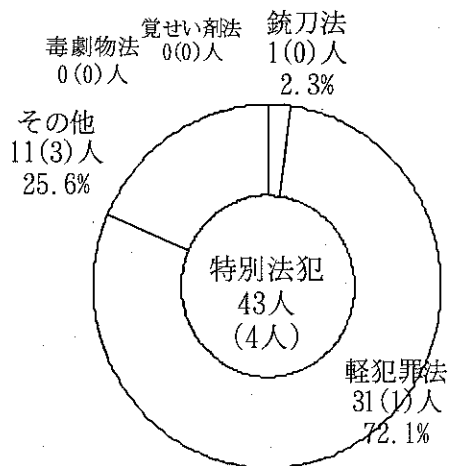
特別法犯は、非行少年全体（712人）の6.0%を占める。

グラフ17のとおり、平成24年は前年より軽犯罪法で7人減少し31人となり、全体の72.1%を占めている。

女子についての特別法犯数は、前年より4人増加した。

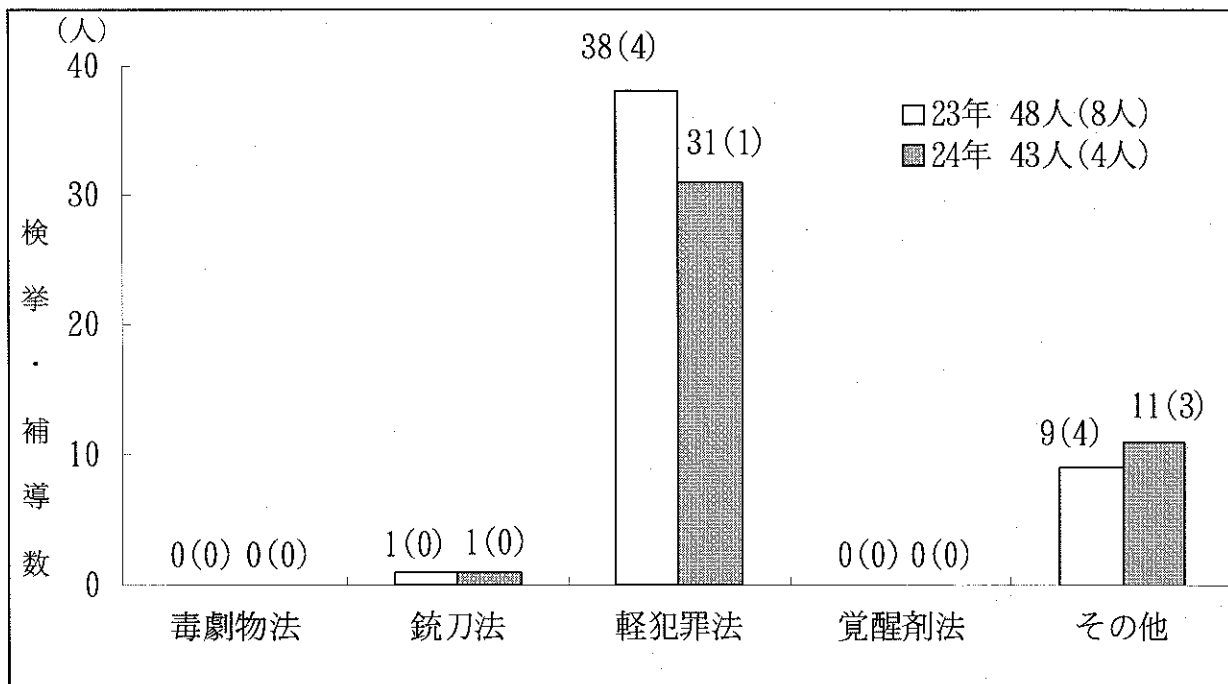
グラフ16 特別法犯行為別内訳

()は女子内数



グラフ17 特別法犯行為別前年比較

()は女子内数



2. ぐ犯少年

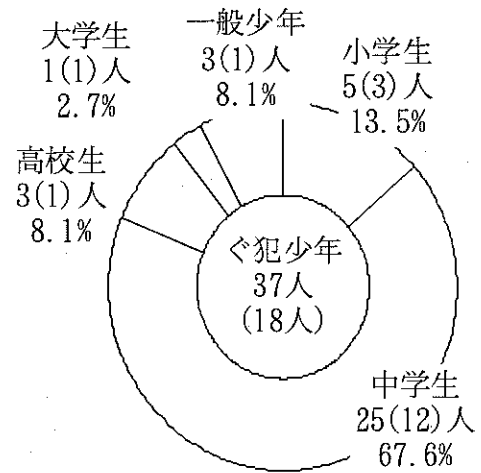
ぐ犯少年とは、保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど、一定の事由があって、その性格又は環境に照らして将来罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年をいう。

平成24年に補導された少年は、前年より3人減少し37人となった。女子については、前年より1人減少した。

学職別には、中学生が最多で67.6%を占めている。

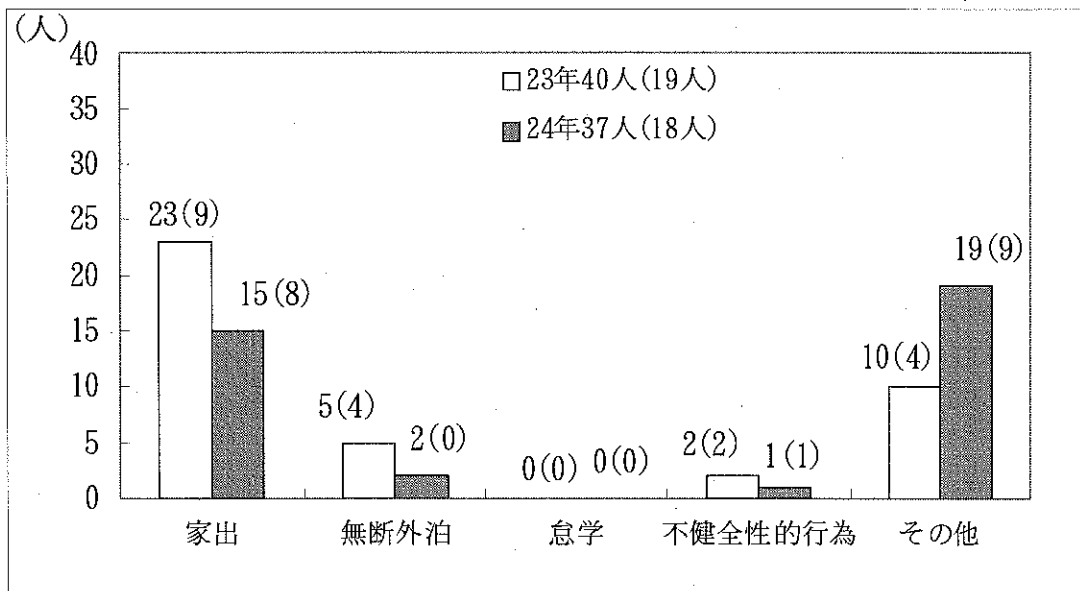
グラフ18 ぐ犯少年(学職別)

()は女子内数



グラフ19 ぐ犯少年行為別前年比較

()は女子内数



IV 不良行為少年の補導状況（足立区内）

1. 行為別

平成24年に足立区で補導された不良行為少年は1,965人であった。

それを罪種別にみると、昨年同様、深夜はいかいが1,534人と最多である。

不良行為少年行為別補導数前年比較

	平成22年	平成23年	平成24年	増減 (対前年比)
深夜はいかい	2,696	2,130	1,534	-596
喫煙	674	361	299	-62
無断外泊	29	7	20	13
不良交友	0	0	0	0
家出	12	7	12	5
飲酒	49	27	43	16
粗暴行為	6	25	29	4
怠学	15	4	24	20
不健全娯楽	5	6	4	-2
暴走行為	0	0	0	0
刃物等所持	0	0	0	0
薬物乱用	1	1	0	-1
不健全性的行為	0	2	0	-2
その他	0	0	0	0
合計	3,487	2,570	1,965	-605

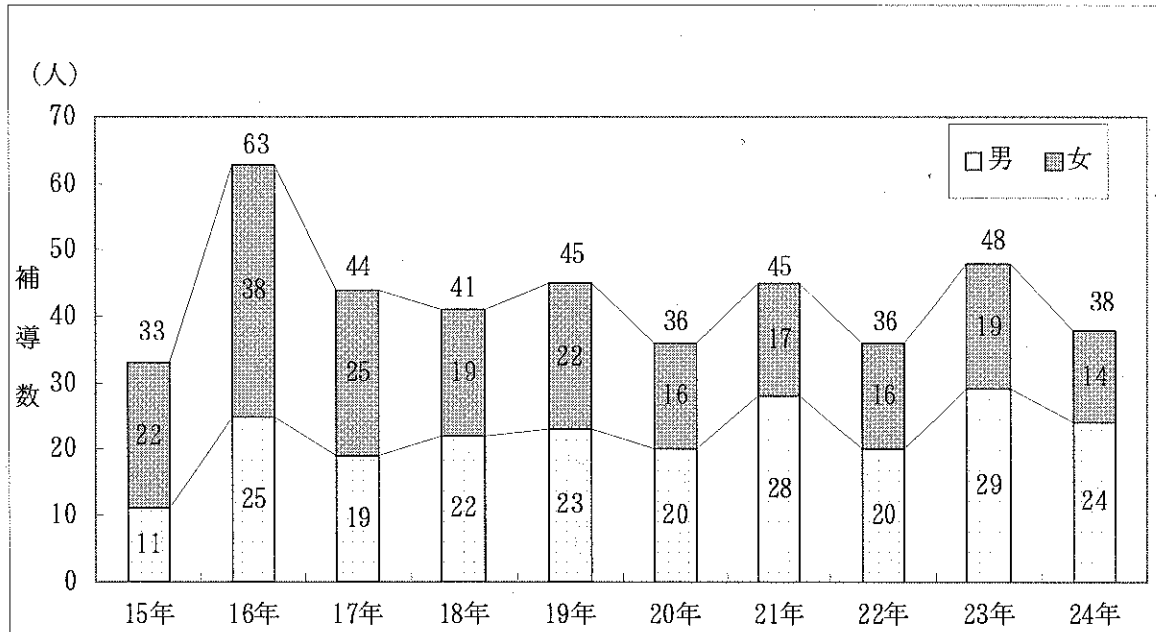
V 家出少年

1. 概況

近年の足立区内の状況を見てみると、平成11年より平成15年まで4年連続して減少していたが、平成16年に増加に転じ、以降は40人前後で推移している。平成24年度は、前年より10人減少し38人となった。

家出の原因の主なものは、親子間不和等の家庭問題や遊び癖、放浪癖などである。

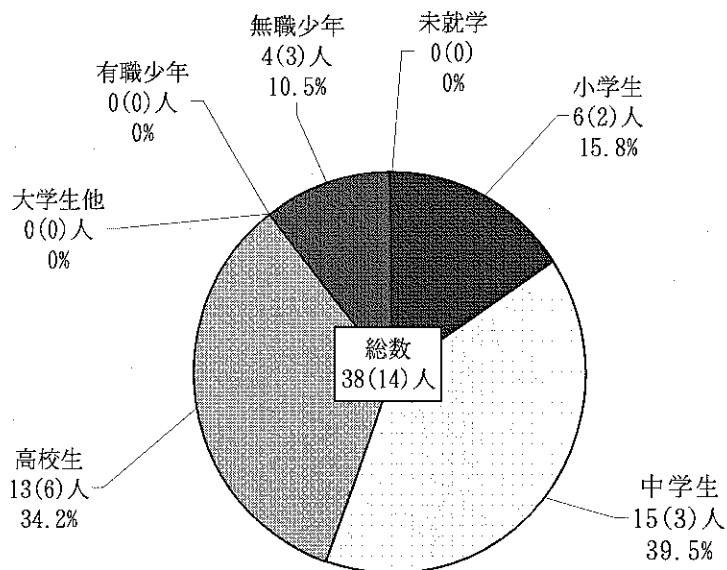
グラフ20 家出少年の推移



2. 学職別

家出少年を学職別にみると、中学生が15人で最も多く、次いで高校生が13人であった。

グラフ21 家出少年（学職別） () は女子内数



VI 少年の自殺

平成24年に足立区内で起きた少年の自殺は2件である。

学職別にみると、高校生1名、無職少年1名であった。

1. 少年自殺状況調べ 平成24年足立区内

※未遂者については調査対象外

	24年		内 訳				23年		増 減 (対前年)	
	総数	女子	既遂者数	女子	未遂者数	女子	総数	女子		女子
合 計	2	2	2	2			2			2
未 就 学										
在 学 少 年	小 学 生									
	中 学 生									
	高 校 生	1	1	1	1		1			1
	大 学 生 他									
小 計	1	1	1	1			1			1
一 般 少 年	有 職 少 年						1		-1	
	無 職 少 年	1	1	1	1				1	1
	小 計	1	1	1	1		1			1

VII 少年相談状況

1. 足立児童相談所における相談状況

児童相談所は、高度・専門的な児童相談を担当する機関として、児童福祉法に基づいて都道府県・指定都市に設置が義務づけられており、全国に205ヶ所（25.1.1現在）ある。

足立児童相談所は、足立区・葛飾区を管轄にしており、管内の児童に関わるさまざまな相談に応じている。

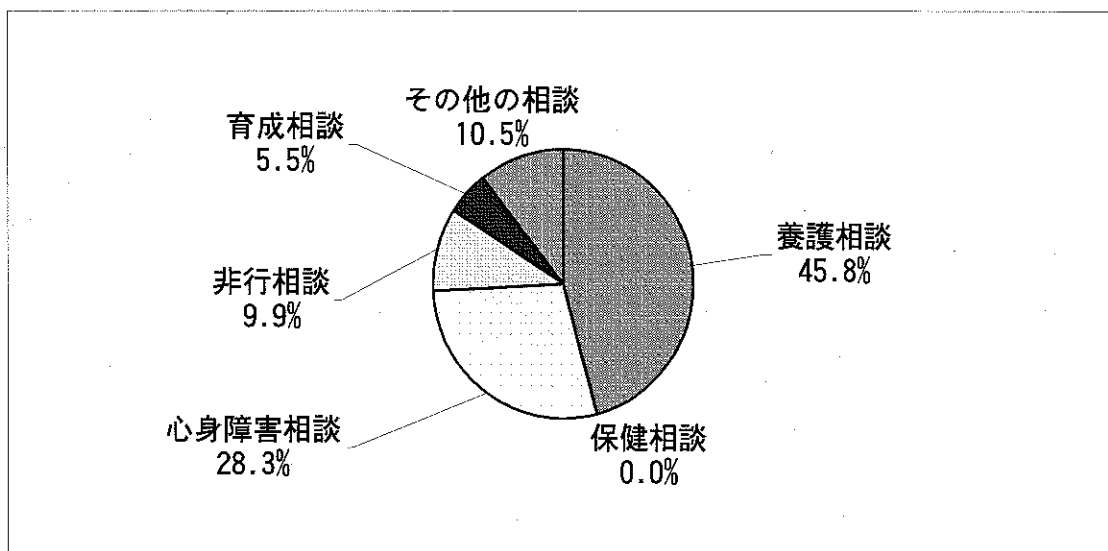
相談は、児童の保護・養育などの養護相談、不登校・性格行動・しつけなどの育成相談、保健相談、非行相談などで多岐にわたる。

平成24年4月から平成25年3月の管内の相談件数は1,743件でその内訳は、心身障害相談が494件で全体の28.3%、養護相談が799件で45.8%であり、非行相談が173件で9.9%となっている。

特に児童虐待、非行ともに厚い援助が必要であり、今後、児童虐待については、子ども支援センターをはじめとする関係機関と連携し、非行問題については、警察はもとより学校や地域の協力を得て、それぞれ、的確な対応を目指している。

※非行相談173件の内、173件が警察通告

計	養護相談		保健相談	心身障害相談						非行相談		育成相談					その他の相談
	被虐待	その他		肢体不自由相談	視聴言語障害相談	言語発達障害相談	重症心身障害相談	知的障害相談	自閉症相談	ぐ犯相談	触法相談	不登校相談	性格行動相談	しつけ相談	適性相談	ことばの遅れ相談	
1,743	473	326	0	15	1	0	1	477	0	92	81	15	72	7	1	0	182



資料：東京都足立児童相談所

2. 台東少年センターにおける少年相談受理状況

平成 24 年中、警視庁管内において非行少年として検挙・補導された少年は、およそ 9,000 人で、前年と比較すると約 1 割減少した。また、不良行為少年(深夜徘徊や喫煙など)として補導された少年は、およそ 5 万 2,000 人で、前年と比較すると若干減少している。

しかしその一方で、成人を含めた刑法犯の総検挙・補導人員に占める少年の割合は、約 2 割となっており、約 5 人に 1 人が少年となっている。特に、オートバイ盗では約 9 割、自動販売機ねらいでは約 6 割、部品ねらいでは約 6 割、路上強盗では約 5 割が少年によるもので、街頭犯罪において高い割合を占めている。

また、少年が未熟な知識のままインターネット上の有害情報と無警戒に接触すること等により犯罪の被害に遭う事案も目立っており、福祉犯罪の被害児童数は若干増加した。被害児童のうち、中学生・高校生が全体の約 8 割を占めており、引き続き高い割合となっている。

こうしたことから、警視庁では少年育成課(少年相談係及び 8 か所の少年センター)及び各警察署において、少年の健全育成や非行防止に資することを目的とした、街頭補導、少年相談のほか、薬物乱用防止や携帯電話におけるフィルタリング普及のための非行防止・被害防止教室を実施している。また、少年の居場所作り・立ち直り支援対策の一環として、農業体験などを実施している。

平成 24 年中に、台東少年センターが受理した少年相談の総件数は、842 件であった。このうち新規の相談件数は 88 件で、継続相談の延べ件数は 754 件であった。

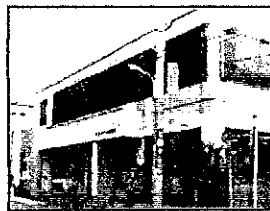
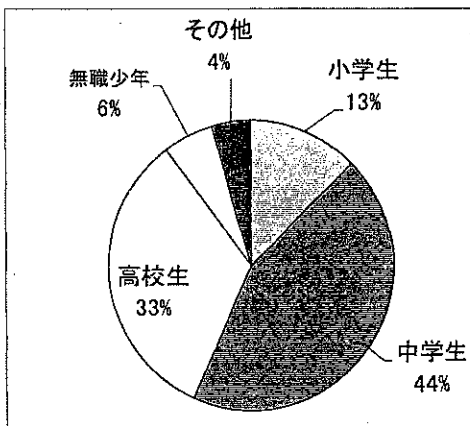
新規相談の 88 件を主訴別で見ると、盗みや家出、不良交友といった「非行に関する相談」が 33 件(38%)と最も多く、次いで家庭内暴力や金品持出しなど「家庭内のしつけに関する相談」が 26 件(30%)、不登校や怠学、校内暴力といった「学校に関する相談」が 12 件(14%)、犯罪等の被害や児童虐待などの「被害に関する相談」が 4 件(5%)であった。

更に、学職別で見ると、中学生が 44%、高校生が 33%で、中学生・高校生だけで全体の約 77%を占めた。

新規相談受理件数(主訴別・男女別)

		非行問題					被害問題			学校問題				家庭問題			その他		合計				
		不良交友	性非行	家出	無断外泊	盗み	小計	児童虐待	その他の被害	小計	不登校	怠学	進路	交友・異性	小計	家庭内暴力	しつけ	金品持出し		小計	精神保健	その他	小計
男女別	女子		2	1	5	1	9		1	1				1	1		2	1	3	4	1	5	19
	男子	6	6	2	1	9	24	1	2	3	8	2	1		11	4	10	9	23	5	3	8	69
合計		6	8	3	6	10	33	1	3	4	8	2	1	1	12	4	12	10	26	9	4	13	88

新規相談受理状況(学職別)



(台東少年センター)

【交通】

JR 山手線、
京浜東北線、京成線、
日暮里・舎人ライナー
「日暮里駅」
下車徒歩 8 分

※ 毎週火曜日は、足立区竹の塚センターで出張相談を実施している。加えて、平成 22 年 9 月からは、足立区治安再生アクションプログラムの一環として、足立区勤労福祉会館(綾瀬地区)でも毎週火曜日に少年育成課員による出張相談を実施している。

VIII 雑誌自動販売機設置状況

足立区では、毎年11月に青少年委員が担当学区ごとに不健全図書・ビデオソフト自動販売機、大人のおもちゃ等自動販売機の設置状況およびビデオレンタル店、ゲームセンターの地域状況の調査を行っている。

1 調査概要

- 1) 調査年月日 平成24年11月1日現在
- 2) 調査項目
 - 雑誌・ビデオソフト・大人のおもちゃ等自動販売機
(設置場所、設置台数、地域状況、設置形態、販売内容、自主規制の有無等)
 - ゲームセンター
(設置場所、地域状況、利用状況等)
 - ビデオレンタル店
(店名、設置場所、地域状況、貸出内容、成人・おこしコーナーの有無等)
- 3) 調査地域 足立区内 各小学校区
- 4) 調査員 各小・中学校区選出の青少年委員(108名)

2 調査結果

1) 雑誌・ビデオソフト・大人のおもちゃ等自動販売機設置状況

	H23	H24	増減(対前年)
設置台数	18	6	-12
設置箇所	6	2	-4

*設置箇所は同一住所の場合一箇所とする

①地域環境

(単位：台)

	H23	H24	増減(対前年)
商店街	0	0	0
住宅街	6	2	-4
(学校近辺)	(0)	(0)	0

* () 内は100m以内

②販売内容

(単位：台)

	H23	H24	増減(対前年)
一般雑誌	0	0	0
一般ビデオ	0	0	0
成人雑誌	4	1	-3
成人ビデオ	7	3	-4
大人のおもちゃ	7	2	-5

③自主規制

(単位：台)

	H23	H24	増減(対前年)
ある	14	2	-12
ない	4	0	-4

*自主規制の有無は、一般誌のみの自販機は対象としない
*自主規制はマジックミラー及び着色ガラス

2) ゲームセンター設置状況

(単位：箇所)

	H23	H24	増減(対前年)
集計数	10	11	1

①地域環境

(単位：箇所)

	H23	H24	増減(対前年)
商店街	6	7	1
住宅街	4	4	0
(学校近辺)	(0)	(2)	2

* () 内は200m内数

3) ビデオレンタル店設置状況

(単位：店)

	H23	H24	増減(対前年)
集計数	15	10	-5

①地域環境

(単位：店)

	H23	H24	増減(対前年)
商店街	8	7	-1
住宅街	7	3	-4
(学校近辺)	(6)	(5)	(-1)

* () 内は200m内数

②貸出内容

(単位：店)

	H23	H24	増減(対前年)
一般ビデオのみ	0	0	0
成人ビデオのみ	1	0	-1
一般・ホラービデオ	0	0	0
一般・成人ビデオ	2	0	-2
成人・ホラービデオ	0	0	0
一般・成人・ホラー	12	10	-2

③専門コーナー

ア. 成人向け

(単位：店)

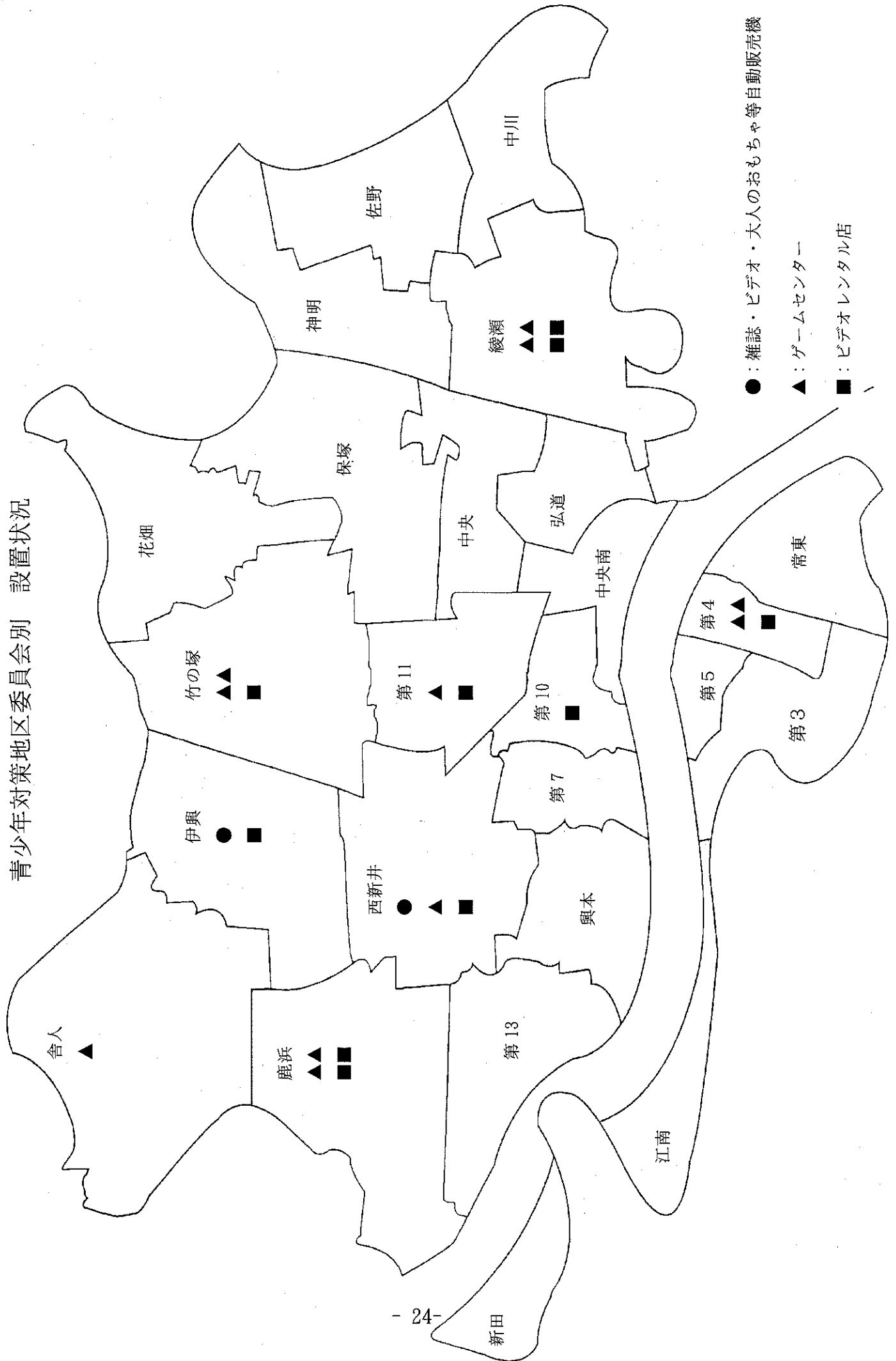
	H23	H24	増減(対前年)
ある	15	10	-5
ない	0	0	0

イ. ホラー

(単位：店)

	H23	H24	増減(対前年)
ある	10	10	0
ない	5	0	-5

青少年対策地区委員会別 設置状況



平成24年 非行少年検挙・補導状況(足立区)

(A)

	法 犯																特別法犯			ぐ 犯 少 年							
	刑 罰				刑 犯				法 犯				能 犯				風 俗 犯 他	そ の 他	特 別 法 犯								
	非 行 少 年	刑 罰	刑 罰	刑 罰	暴 行 等	刑 犯	刑 犯	刑 犯	刑 犯	刑 犯	刑 犯	刑 犯	刑 犯	刑 犯	刑 犯	刑 犯			刑 犯		刑 犯	刑 犯	刑 犯	刑 犯	刑 犯	刑 犯	刑 犯
合計	125	103	43	9	8	2	51	21	84	17	3	29	380	15	3	4	16	13	7	122	92	1	1	31	11	18	
10歳未満	10	8					8	26				8															2
10歳	2	1					1	11	1		1	13															1
11歳	2	1					1	9	3		3	15															2
12歳	4	3	1				3	14	1		3	15										3					1
13歳	27	22	96	24	2	3	11	4	10	3	1	58	1									2					5
計	45	35	184	27	2	6	16	4	15	3	5	127	1									2					9
14歳	35	22	124	2	2	1	14	3	20	1	3	79	6									4					3
15歳	16	12	116	4	2	1	12	4	12	8	9	69	4									2					1
16歳	17	15	72		1	1	13	1	19	2	2	40	1									1					4
17歳	11	9	55	2	2	6	4	1	8	2	5	25	1									4					1
18歳	6	5	40	4	1	7	1	1	6	6	4	17	1									1					2
19歳	5	4	4	1	3	2	2	2	4	1	2	6	23	1								2					4
計	80	68	448	16	9	55	8	8	69	14	3	24	253	14								1					9
小学生	17	13	1		2		4	4	4	1	4	17	1									2					3
中学生	62	49	1		4		19	6	9	11	1	34	3									3					5
高校生	26	23	2		1		11	5	5	4	5	17	11									5					4
大学生	4	4			4		1	2	3	3	9	6	1									1					4
専門学校等	1	1																									1
計	110	89	4		5	35	24	10	16	15	1	67	3									3					17
有職少年	4	4			2	18		1	5	2	3	14										1					2
無職少年	11	10			1	8		1	8	11	2	5	32	3								1					1
計	15	14			3	26		2	10	16	3	18	3									4					3

注) 1 下段は男女の計を、上段は女子を内数で表わす。
 2 非行少年とは、刑法定罪少年、触法少年及びぐ犯少年をいう。
 3 ぐ犯少年に、触法少年、犯罪少年の区別はありません。

平成24年 不良行為少年行為別補導状況 (足立区)

	合計	飲酒	喫煙	薬物乱用	粗暴行為	刃物等所持	金品不正要求	金品持ち出し	性的いたずら	暴走行為	家出	無断外泊	深夜はいかい	怠学	不健全性的行為	不良交友	不健全行為				(人) 指定行為
																	等風俗営業所入り	射幸行為	書き等所持	その他	
合計	498 1,965	10 43	23 299	3	29					4	12	5	443 1,534	8 24			2	2	2		
10歳未満	1												1								
10歳	1												1								
11歳	1																				
12歳	8				1					1			6								
13歳	18	7	20	1	5					2	1	14	47	2							
14歳	61	3	4	1	9					3	4	48	128	2							
15歳	110	2	8		7					1	6	97	389	2							
16歳	180	3	8	1	2					2	6	165	527	2							
17歳	102	1	2		3					1	1	96	351	1			2	2			
18歳	25	1	1		2					1		22	83								
19歳	1									1			1								
小学生	1												1								
中学生	108	4	8	2	21					1	3	84	313	6							
高校生	343	5	11	1	8					1	2	319	995	2			2	2			
大学生	1		14								3	9	1	3							
各種学校	3		1										2								
計	456 1,704	9 39	20 245	3	29					2	10	5	407 1,334	8 24			2	2			
有職少年	2												2								
無職少年	40	1	3							2	2	1	34								
計	42 261	1 4	3 54							2	2	1	36 200								

(注) 下段は男女の計を、上段は女子を内数で表わす

教育及び少年相談案内

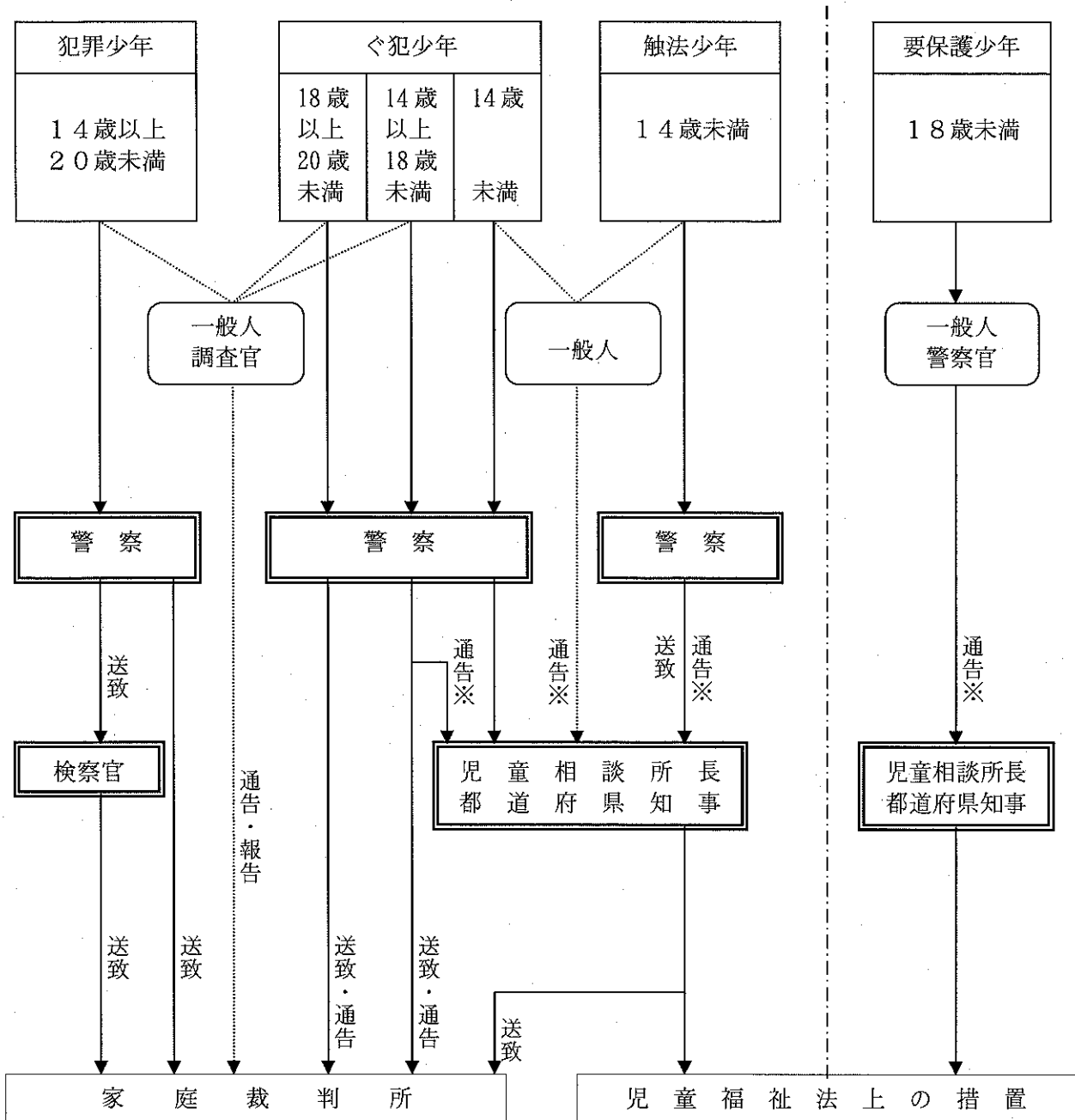
	名称	相談内容	住所	電話番号	相談日・時間
足立区関係	足立区少年相談室 (台東少年センター 出張相談)	非行少年	竹の塚センター 足立区竹の塚 2-25-17	電話による相談 3850-3107	火 9:00~17:00 (原則 要予約)
	こども支援センター げんき	教育全般		電話による相談 3852-7830	月~土 8:30~17:15
			北地区支援係 足立区梅島 3-28-8	面接による相談 3852-2872	月~土 8:30~17:15 (要予約)
			南地区支援係 足立区梅島 3-28-8	面接による相談 3852-2873	月~土 8:30~17:15 (要予約)
			東地区支援係 (綾瀬プルミエ内) 足立区綾瀬 1-34-7	面接による相談 3838-3587	月~土 8:30~17:15 (要予約)
東京都 足立児童相談所	青少年福祉	足立区西新井本町 3-8-4	3854-1181	月~金 9:00~17:00 (要予約) ※夜間・土日祝の緊急 を要するものは児童 センター(5937-2330)	
警察関係	千住警察署 生活安全課少年係	少年非行	足立区千住 1-38-1	3879-0110	
	西新井警察署 生活安全課少年係		足立区西新井栄町 1-16-1	3852-0110	
	綾瀬警察署 生活安全課少年係		足立区谷中 4-1-24	3620-0110	
	竹の塚警察署 生活安全課少年係		足立区保木間 1-16-4	3850-0110	
	台東少年センター	台東区上野桜木 2-12-7	3828-1044	月~金 8:30~17:15	
	警視庁少年相談室 (面接相談)	千代田区霞ヶ関	3581-4321(代) (内)30732~4		
	ヤングテレホン コーナー (電話相談)	少年の悩み 相談	2-1-1	3580-4970	月~金 8:30~20:00 土・日・祝日 8:30~ 17:00
その他	東京少年鑑別所 (ねりま青少年心理 相談室)	少年非行	練馬区氷川台 2-11-7	3550-8802	電話 月~金 9:00~12:00 13:00~17:00 面接(要予約) 月~金 9:00~17:00 13:00~17:00

<資料>

家庭裁判所の資料から

警察は、非行少年を発見した場合には捜査又は調査を行い、関係機関（検察官、家庭裁判所、児童相談所等）へ送致もしくは通告するほか、その少年に対して注意や助言を与えるとともに、家庭や学校へ連絡するなどの措置をとっている。また、少年非行の発見・予防のために街頭補導を行い、あるいは保護者等から非行防止に関する相談を受けるなど、その果たす役割は極めて大きい。

少年事件処理手続概略図
一非行少年発見から家庭裁判所送致まで一



※保護者がいないか、又は保護者に監護させることが不適當な者に限る。

編 集 後 記

この白書は、少年非行の実態解明の一助として、その対策の参考に供するために編さんしたものです。

本書の作成にあたりましては、警視庁、台東少年センターおよび足立児童相談所の皆様には、一方ならぬお世話になりました。

ここに心より感謝の意を表します。

平成25年 7月

足立区青少年問題協議会事務局

足立区教育委員会 子ども家庭部青少年課
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
TEL 03(3880)5264 直通
FAX 03(3880)5641